JAPAN SAILING FEDERATION
公益財団法人
日本セーリング連盟

International Rating Certificate IRC

申告に関しての注意事項

2021 年の IRC ルール改正により、特に注意が必要な部分に関してのご案内です。

＊STL の申告に関して

2020 年以前証書で【Spinnaker pole(s) and/or whisker pole(s), No bowsprit】となっている場合：

＊非対象スピネーカーのタックをデッキ上に取る場合は、STL の申告が必要となります。

＊ヘッドセールもしくはフライングヘッドセールのタックをフォアステイの前方に取り付ける場合も　STL の申告が必要となります。　（IRC 規則　付則 A4　STL ）

＊ウイスカーポールの使用に関して

申告書でのヘッドセールを風下や風上に張り出す目的でポールを積みますかの項目：

＊ヘッドセールもしくはフライングヘッドセールを展開するために、スパーをウイスカーポールとして使う場合は、その旨申告しなければならない。

（IRC 規則　21.3.6 スパーに関しては ERS F.1.3 F.1.4　参照）

＊ウイスカーポールにスピネーカーのタックを取りつける場合は、スピネーカーポールの扱いとなりますので、SPL の申告が必要となります。（ERS F.1.4 (d) (i) スピネーカーポール）

＊ウイスカーポール長さの申告は必要がありません。

＊フライングヘッドセールのタックの取り付けに関して

＊フライングヘッドセールはフォアステイの前方にのみ取り付けができる。従って、フォアステイより後方でのタックの取り付けは認められない。

（IRC 規則　付則 A5　フライングヘッドセール）

質問等ございましたらご連絡下さい